

2023年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年11月11日

上場会社名 倉庫精練株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3578 URL <https://www.soko.co.jp/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)羽田 学
 問合せ先責任者 (役職名)総務課長 (氏名)上田 紀昭 (TEL)076(249)3131
 四半期報告書提出予定日 2022年11月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年3月期第2四半期の連結業績(2022年4月1日～2022年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年3月期第2四半期	1,302	18.5	△112	—	△113	—	△113	—
2022年3月期第2四半期	1,099	16.9	△176	—	△143	—	7	—

(注) 包括利益 2023年3月期第2四半期 △114百万円 (—%) 2022年3月期第2四半期 9百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年3月期第2四半期	△44.25	—
2022年3月期第2四半期	2.91	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年3月期第2四半期	2,777	1,295	46.7
2022年3月期	2,924	1,441	49.3

(参考) 自己資本 2023年3月期第2四半期 1,295百万円 2022年3月期 1,441百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年3月期	—	0.00	—	12.00	12.00
2023年3月期	—	0.00	—	—	—
2023年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年3月期の連結業績予想(2022年4月1日～2023年3月31日)

2022年10月26日公表の「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2023年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2023年3月期2Q	2,559,072株	2022年3月期	2,559,072株
② 期末自己株式数	2023年3月期2Q	3,508株	2022年3月期	3,507株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2023年3月期2Q	2,555,565株	2022年3月期2Q	2,555,607株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2022年10月26日公表の「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2023年3月期の連結業績予想は記載していません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(重要な後発事象)	8
3. その他	12
継続企業の前提に関する重要事象等	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の持ち直しの動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や、急激な円安の進行による原燃料・原材料の価格高騰の影響により、当社を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続くと思われま

す。このような経営環境の下、新中期経営計画の諸施策に全社一丸となって取り組んでおりますが、商品構成の改善、新規事業の拡大、ロスの削減などの重点課題の進捗遅れもあり、当第2四半期連結累計期間の売上高は13億2百万円(前年同四半期比18.5%増)、経常損失は1億13百万円(前年同四半期は1億43百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億13百万円(前年同四半期は7百万円の利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 繊維事業

新規デジタルプリント事業が立ち上がった一方で、新規資材事業の立ち上がりの遅れや原燃料価格の高騰に伴う製造コストの上昇により、厳しい結果となりました。この結果、繊維事業全体における売上高は12億83百万円(前年同四半期比18.5%増)、営業損失は1億15百万円(前年同四半期は1億68百万円の損失)となりました。

② 機械製造販売業

機械製造販売業における売上高は18百万円(前年同四半期比18.3%増)、営業損失は0百万円(前年同四半期は7百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億47百万円減少し、27億77百万円となりました。これは、主に現金及び預金が1億52百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、14億81百万円となりました。これは、主に買掛金41百万円の減少、未払金35百万円の減少、及び退職給付に係る負債20百万円の減少等があったものの、リース債務が1億3百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少し、12億95百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1億43百万円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年10月26日公表の「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2023年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	919,532	767,006
受取手形	37,804	54,028
電子記録債権	163,036	190,765
売掛金	336,995	366,972
商品及び製品	37,354	20,920
仕掛品	108,757	90,920
原材料及び貯蔵品	110,326	94,247
未収入金	71,723	6,323
未収還付法人税等	3,199	—
その他	9,699	11,445
貸倒引当金	△479	△554
流動資産合計	1,797,949	1,602,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	426,264	401,232
機械装置及び運搬具（純額）	260,264	235,272
建設仮勘定	163,786	166,269
その他（純額）	185,705	279,307
有形固定資産合計	1,036,020	1,082,081
無形固定資産	20,208	20,997
投資その他の資産		
投資有価証券	59,918	60,385
繰延税金資産	4,599	4,598
その他	6,148	7,034
投資その他の資産合計	70,666	72,018
固定資産合計	1,126,895	1,175,096
資産合計	2,924,844	2,777,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,623	7,769
電子記録債務	328,833	327,117
買掛金	144,135	102,260
短期借入金	300,000	300,000
リース債務	12,455	28,113
未払金	102,169	67,105
未払法人税等	5,302	4,665
賞与引当金	15,300	10,450
その他	80,937	81,034
流動負債合計	1,000,758	928,517
固定負債		
リース債務	36,372	124,091
繰延税金負債	6,320	6,481
役員退職慰労引当金	18,600	20,886
退職給付に係る負債	315,917	295,425
資産除去債務	100,501	100,501
その他	5,349	5,349
固定負債合計	483,061	552,735
負債合計	1,483,820	1,481,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,105	619,105
資本剰余金	289,787	289,787
利益剰余金	528,611	384,848
自己株式	△2,678	△2,678
株主資本合計	1,434,826	1,291,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,322	14,628
退職給付に係る調整累計額	△8,123	△9,770
その他の包括利益累計額合計	6,198	4,858
純資産合計	1,441,024	1,295,921
負債純資産合計	2,924,844	2,777,173

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	1,099,474	1,302,910
売上原価	1,142,415	1,306,995
売上総損失(△)	△42,940	△4,084
販売費及び一般管理費	133,595	108,336
営業損失(△)	△176,535	△112,421
営業外収益		
受取利息	75	6
受取配当金	1,330	1,432
受取賃貸料	10,166	18,555
受取保険金	2,650	3,669
助成金収入	18,785	891
為替差益	97	1,351
その他	6,593	3,404
営業外収益合計	39,699	29,311
営業外費用		
支払利息	667	813
賃貸費用	1,426	4,143
汚染負荷量賦課金	4,283	4,025
支払手数料	-	21,641
その他	666	115
営業外費用合計	7,044	30,739
経常損失(△)	△143,880	△113,849
特別利益		
固定資産売却益	-	1,128
投資有価証券売却益	2,520	-
受取保険金	161,913	-
特別利益合計	164,434	1,128
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	20,554	△112,720
法人税等	13,105	374
四半期純利益又は四半期純損失(△)	7,448	△113,095
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	7,448	△113,095

四半期連結包括利益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	7,448	△113,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	306
退職給付に係る調整額	1,910	△1,646
その他の包括利益合計	2,251	△1,339
四半期包括利益	9,699	△114,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,699	△114,435

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	20,554	△112,720
減価償却費	85,615	83,124
固定資産売却損益(△は益)	—	△1,128
投資有価証券売却損益(△は益)	△2,520	—
その他の償却額	△62	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10,675	△22,138
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2,286	2,286
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,200	△4,850
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△25,087	75
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△10,808	—
受取利息及び受取配当金	△1,406	△1,439
支払利息	667	813
助成金収入	△18,785	△891
受取保険金	△164,564	△3,669
為替差損益(△は益)	△97	△1,351
売上債権の増減額(△は増加)	△47,470	△73,931
棚卸資産の増減額(△は増加)	51,503	50,348
仕入債務の増減額(△は減少)	30,026	△21,240
その他の資産の増減額(△は増加)	102,501	470
その他の負債の増減額(△は減少)	△94,368	△23,141
小計	△85,891	△129,384
利息及び配当金の受取額	1,406	1,439
利息の支払額	△661	△806
法人税等の支払額	△2,172	△468
法人税等の還付額	52,377	3,199
助成金の受取額	16,979	369
保険金の受取額	164,564	6,532
補助金の受取額	—	60,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,601	△59,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の売却による収入	—	3,578
有形固定資産の取得による支出	△295,965	△55,350
無形固定資産の取得による支出	△6,125	△3,450
投資有価証券の売却による収入	3,913	—
その他の収入	49	—
その他の支出	—	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△248,127	△55,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△10,000	—
リース債務の返済による支出	△7,601	△8,819
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△30,667	△30,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,268	△39,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	1,351
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△149,697	△152,525
現金及び現金同等物の期首残高	1,208,260	869,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,058,563	717,006

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について)

当社は、2022年10月26日開催の取締役会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2022年11月30日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

1. 株式併合について

(1) 株式併合の目的

当社が2022年8月8日に公表いたしました「支配株主である丸井織物株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、丸井織物株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2022年8月9日から2022年9月21日までを公開買付けにおける買付け等の期間として、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。

そして、当社が2022年9月22日に公表いたしました「支配株主である丸井織物株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者は、本公開買付けの決済の開始日である2022年9月28日をもって、当社株式2,061,402株（所有割合（注）：80.66%）を所有するに至りました。

（注）「所有割合」とは、当社の2022年10月14日現在の発行済株式総数（2,559,072株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（3,508株）を控除した株式数（2,555,564株）に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができず、かつ、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかったことから、当社は、公開買付者からの要請を受け、2022年10月26日開催の取締役会において、当社の株主を公開買付者のみとするために、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式500,000株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様のお所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

(2) 併合する株式の種類及び併合比率

当社の普通株式500,000株を1株に併合いたします。

(3) 減少する発行済株式総数

2,555,559株

(4) 効力発生前における発行済株式総数

2,555,564株

(注) 効力発生前における発行済株式総数は、当社第1四半期報告書に記載された2022年6月30日現在の発行済株式総数(2,559,072株)から、当社が2022年10月26日開催の取締役会においてその消却を決議した、2022年12月22日付で消却予定の2022年10月14日現在当社が所有する自己株式数(3,508株)を除いた株式数です。

(5) 効力発生後における発行済株式総数

5株

(6) 効力発生日における発行可能株式総数

20株

(7) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「(1) 株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、本取引の一環として、当社の株主を公開買付者のみとするを目的とするものであること、また、当社株式が2022年12月21日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である430円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

(8) 株式併合の日程

取締役会決議日	2022年10月26日
臨時株主総会開催日	2022年11月30日(予定)
株式併合の効力発生日	2022年12月23日(予定)

(9) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	1,489,660円80銭	△22,619,154円00銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(10) 上場廃止となる見込み

上記「(1) 株式併合の目的」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者のみとする予定です。その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2022年11月30日から2022年12月20日まで整理銘柄に指定された後、2022年12月21日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

2. 単元株式数の定め廃止について

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためであります。

(2) 廃止予定日

2022年12月23日

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「3. 定款の一部変更について」に記載の定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

- ① 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数が20株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- ② 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株式についての権利）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- ③ 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者のみとなる予定であり、また、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなる予定であり、さらに、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第15条（電子提供措置等）及び附則の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2022年12月23日に効力が生じるものいたします。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>570万株</u>とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u> 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>(単元未満株式についての権利)</u> 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第10条～第14条 (条文省略)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第16条～第37条 (条文省略)</p> <p><u>(附則)</u> 1 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>20株</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第8条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第13条～第34条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p>

(3) 定款変更の日程

2022年12月23日 (予定)

(自己株式の消却について)

当社は、2022年10月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

自己株式消却の概要

- | | |
|-------------|---|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 3,508株（消却前の発行済株式の総数に対する割合0.14%（小数点以下第三位を四捨五入しております。）） |
| ③ 消却予定日 | 2022年12月22日 |
| ④ 消却方法 | 資本剰余金から減額 |

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは前連結会計年度において営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の持ち直しの動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や、急激な円安の進行による原燃料・原材料の価格高騰の影響を強く受けたことにより、営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

連結財務諸表提出会社である当社は当該状況を解消すべく、大きく事業環境が変化する中であっても、2020年11月に策定した新中期経営計画「REBORN2023」の諸施策を推し進めてまいりました。その概要は、新規事業を中心に戦略的な設備投資を実行し、また付加価値の高い商品構成へ転換することにより収益力向上を目指すと共に各種ロスの削減、生産性の向上によりコストダウンを強力に推し進め、早期の黒字化、安定的な株主還元を目標に2023年3月期（連結）には、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに黒字化を目指すものであります。

しかしながら、事業環境の大きな変化、2022年3月期の結果を踏まえ、計画通りの数字の達成は困難であると判断し、2022年8月8日公表の「中期経営計画における計画値の見直しに関するお知らせ」に記載の通り、計画値を見直しております。

当社としては、上記のような厳しい事業環境の下で当社グループが業績を回復し、早期の黒字化を達成していくためには、新中期経営計画の諸施策に加え、収益性の高い新規事業の拡大や、それに伴う既存事業を含めた事業ポートフォリオ全体の見直し等の抜本的な構造改革を推進していくことが必須であると考えておりますが、現状での当社グループの経営資源のみでは、このような抜本的な構造改革を推進するには一定の限界があると考えております。このような中、当社は、当社を丸井織物株式会社の完全子会社とすることを目的とする一連の取引（以下「本取引」という。）を通じて、当社が同社の完全子会社となることで、更なる同社グループ間の連携を強化し、中長期的な視点での経営戦略の実行を推進することができることにより、当社グループとして以下のシナジーを期待することができ、当社グループの企業価値の向上に資すると考えるに至りました。

(i) 丸井織物株式会社グループ内の連携強化による事業拡大の推進

上記のとおり、当社が丸井織物株式会社の完全子会社となることにより、当社に少数株主が存在することに起因する、同社が当社に対して積極的な経営資源の投入をしても同社への利益貢献が限定的になる等の問題が解消されることで、同社において、当社に対する支援に制約を課すことなく、より積極的な経営資源の投入が可能になると考えております。これにより、当社においては、同社との協業領域に属するデジタルプリント事業の拡大のための設備投資に係る支援の積極化等が期待でき、中長期的に同事業の更なる拡大による業績の回復が期待できると考えております。

また、当社の主たる事業である染色加工事業は、得意先から繊維製品の染色加工業務を受託することをその内容とするところ、当社が同社の完全子会社となることで、当社グループが有する染色機能と、同社グループが有する製織機能及び縫製機能の更なる一体的な運営が実現できれば、同社グループとして製品の一貫生産委託が可能となるだけでなく、将来的には、現在の主たる事業である受託型の事業から、より高い収益性が見込まれる繊維製品の製造販売事業への進出及び同事業の拡大も期待でき、当社グループの経営資源のみによる場合と比較して、当社の事業構造の抜本的な改革の推進がより一層期待できると考えております。

(ii) 丸井織物株式会社グループが一体となった迅速かつ柔軟性の高い意思決定の実現

当社が丸井織物株式会社の上場子会社である現状においては、当社の意思決定に際しては、当社の少数株主の利益に配慮するべく慎重な判断が求められるところ、本取引を通じて、同社の完全子会社となることで、同社と当社の利益を完全に一致させることができる結果、当社を含む同社グループにおいて、同社グループとしての利益最大化のための迅速かつ柔軟な意思決定が可能になると考えております。

(iii) 上場維持コストの負担軽減

当社が丸井織物株式会社の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となることで、監査費用のほか、株主総会の運営に関する費用や株主名簿管理人への事務委託に関する費用等の固定的なコストを削減することが可能となります。また、当社が同社グループの上場子会社として上場維持するための体制や業務負担は、近年の新市場区分における上場維持基準への適合対応及び改訂されたコーポレートガバナンス・コード等に対応するために、年々増大しておりますが、当社が同社の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となることで、これらのコスト及び業務負担を軽減できると考えております。

したがって、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の長期停滞化やウクライナ情勢の長期化、さらには、円安の進行による原燃料・原材料価格の高騰等の影響により、当社を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続くと思われませんが、従来からの新中期経営計画の諸施策に加えて丸井織物株式会社の完全子会社となることによる連携の強化、中長期的な視点での経営戦略の実行を推進することによるシナジーにより早期の業績改善を図っていくこと、また、主力銀行との間で、融資枠を確保できており、資金面についても懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。